

富山県
く政第 445 号
令和 2 年 10 月 26 日

公益社団法人富山県医師会会長 殿

富山県厚生部長
(公 印 省 略)

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

平素から、本県のインフルエンザ総合対策につきまして、多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今冬の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）に係る安定供給対策について、ワクチンを効率的に活用する観点から、令和 2 年 9 月 9 日付けで厚生労働省から通知がありお知らせしたところです。今般、令和 2 年 10 月 23 日付けで厚生労働省健康局健康課より別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、内容をご了知のうえ、引き続き貴会会員に対し周知いただくとともに、医薬品卸売販売業者が行うワクチンの分割納入の実施等についてご協力お願いします。

なお、公的病院長及び各郡市医師会長に別途通知済みであることを申し添えます。

（事務担当 くすり政策課企画・薬事係）





事 務 連 絡

令和 2 年 10 月 23 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

今年度の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給に関して、下記の事項を予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンが円滑に流通されるよう、関係者との連携に努めるようお願いします。

記

1. 今年度のワクチンの製造予定量について、製造販売企業から更新された情報（令和 2 年 10 月時点）の提出を受けました。最新の製造予定量は約 3,322 万本（1 mL を 1 本に換算。別紙 1 参照。）の見込みで、本年 8 月時点の製造予定量と比較して約 140 万本多くなっています。
2. 予防接種法に基づく定期接種対象者以外の方に対して、今年度は 10 月 26 日まで接種をお待ちいただくよう厚生労働省から協力をお願いしているところですが、10 月 26 日以降も 12 月上旬にかけてワクチンは順次出荷される予定（別紙 2 参照）です。

「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（令和 2 年 9 月 9 日付け医政経発 0909 第 1 号、健健 0909 第 1 号、健感 0909 第 3 号 厚生労働省医政局経済課長、厚生労働省健康局健康課長、厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）を踏まえて、引き続きワクチンの安定供給にご協力をお願いします。



2020/21シーズンのインフルエンザワクチンの供給について

別紙 1

- 2020/21シーズンに供給されるインフルエンザワクチンの見込み量は約3,322万本と、昨年度から約12%増加し、4価ワクチンに変更された平成27年以降で最大の供給量となる見込み。統計のある平成8年以降、最大だった昨年の使用量(2,825万本)と比較すると、約18%多い。



※1 平成7年以前の使用量は不明 ※2 1mL換算（成人は1回0.5mLを使用）

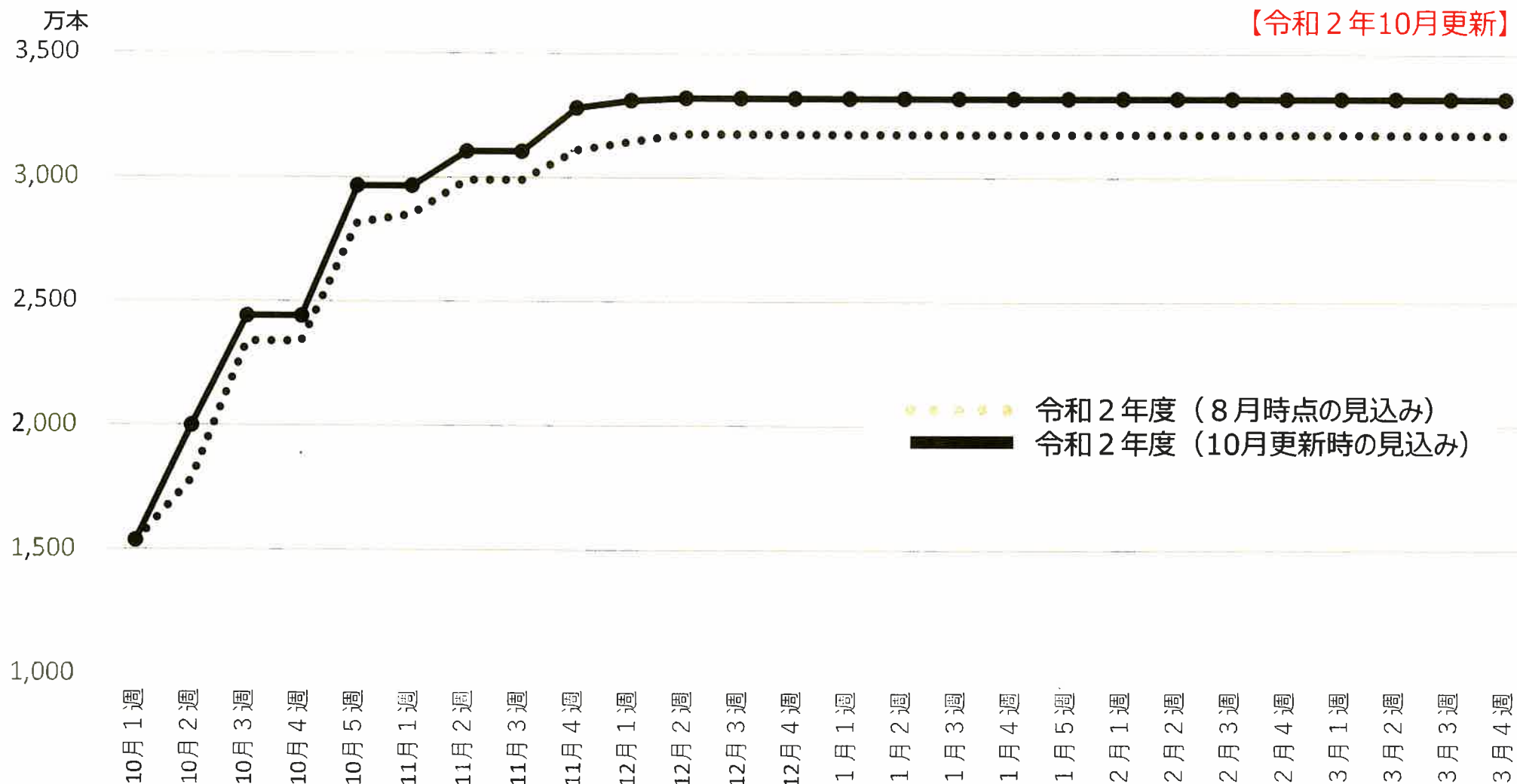
※3 10月時点では製造がほぼ終了し、製造効率が8月時点の想定より高くなった等の理由により、供給予定量が8月時点よりも増加している

2020/21シーズンのインフルエンザワクチンの供給について

別紙 2

- 国家検定に係る省令の改正により、製造から出荷までの期間が短縮され、接種開始（10月1日）時点の供給量も含め、全体的に出荷が早まる見込み。

【令和2年10月更新】



注1) 供給量は、いずれも1mL換算。

注2) 10月時点では製造がほぼ終了し、製造効率が8月時点の想定より高くなった等の理由により、供給予定量が8月時点よりも増加している。また、供給時期も8月時点よりも早まっている。